平成２４年（フ）第９７号
長野県岡谷市18番地
債務者　髙木　**隆**章
1　決定年月日時　平成24年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　文夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第６２０号
静岡市駿河区大谷2489番地の３
債務者　小池　昌彦
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２８５号
佐賀県佐賀市北川副町大字光法125番地１
債務者　中島　　猛
1　決定年月日時　平成24年11月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　英毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３９６号
京都府木津川市南加茂台３丁目９番地１、従前の住所地京都府木津川市南加茂台５丁目９番地６
債務者　久保貴美子（旧姓西窪）
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村修一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５３号
愛媛県大洲市長浜甲507番地
債務者　福岡美千枝
1　決定年月日時　平成24年11月16日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　康治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２４年（フ）第５９３号
浜松市南区三和町63番地の７　福田正康方、旧住所静岡市葵区本通９丁目21番地の２
債務者　福田　正俊
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖父江史和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４９６号
静岡市清水区宮加三571番地
債務者　鎌形　京子
1　決定年月日時　平成24年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３１７号
愛知県一宮市多加木４丁目13番11号
債務者　加藤　昭士
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第３２３号
愛知県一宮市多加木４丁目13番11号
債務者　加藤　憲治
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第５４５号
岡山市北区内山下１丁目12番８―802号、旧住所岡山市中区東川原273番地４リベール原尾島510号
債務者　小野　鐸治
1　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７４９号
福岡県春日市春日２丁目88番地１
債務者　信國征八郎
1　決定年月日時　平成24年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中友一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１８９号
秋田県男鹿市船越字内子１番地198
債務者　山本　博平
1　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０６２号
大阪府八尾市天王寺屋７丁目81番地
債務者　長友　文男
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　久晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８３３号
大阪府高槻市宮田町１丁目９番25号
債務者　檀　　幸成
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野城　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８５４号
大阪市福島区大開４丁目１番11―608号
債務者　片山　浩司
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　亮彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０５号
和歌山県紀の川市貴志川町神戸1064番地６
債務者　元吉　藤男
1　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４０６号
和歌山市紀三井寺141―55、住民票上の住所和歌山市中島416番地の70
債務者　柏畳店こと　柏　　茂美
1　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　裕和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４１７号
和歌山県海南市且来233番地１
債務者　芝長工芸こと　芝村　　均
1　決定年月日時　平成24年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係